



(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 所沢支部

<http://www.takuken.or.jp/tokorozawa/>

メールアドレス tokorozawa-shibu@takuken.or.jp

所沢市元町 28-7 元町郵便ビル 2F TEL 2924-6599 Fax 2924-6116

営業時間：9時～16時 定休日：水・土・日・祝日

支部長：藤永博 広報委員：土方良成・鈴木孝昌・田中由晃

※宅建ひろばメール配信について

メール配信をご希望の場合は下記アドレスまでメールにてお申込み下さい。

tokorozawa-shibu@takuken.or.jp

1. 事務局からのお知らせ
2. 不動産無料相談会開催場所変更のお知らせ
3. 会員情報
4. 古紙回収
5. エコキャップ推進運動



1. 事務局からのお知らせ

4/2付で令和2年度会費納入についてのご案内を送付しております。

5月号でもお知らせしましたが、まだお済でない会員様は、6月末が期限になっておりますので、納入お願い致します。



2. 不動産無料相談会開催場所変更のお知らせ

所沢支部主催の不動産無料相談会を開催致します。所沢市役所1階ロビーにて開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、開催場所と時間を変更いたします。

《相談事項》 ○契約・物件・仲介手数料・手付金 ○不動産に関するトラブル
○借地借家の敷金トラブル・価格 ○その他

日時：7月3日（金）

13時～15時半まで

場所：所沢支部事務局

*予約不要

3. 会員情報

令和2年6月30日現在 会員数237名

事由	所属ブロック	商号	代表者	所在地
新規入会	第2ブロック4班	(株)CONNECTION	水落 剛	〒359-1153 上山口 487-2 TEL2931-8151 FAX2931-8152
新規入会	第4ブロック4班	(株)かつみ建設	柳内憲貴	〒359-0047 花園 4-2589-54 花園コーポ 102 TEL2946-9608 FAX2946-9609
住所変更	第2ブロック3班	日本住宅(株)埼玉支店	滝村照男	〒359-1124 東住吉 15-42 TEL2929-0511 FAX2929-0514
退会	第4ブロック4班	(有)リアル	高野英樹	〒359-0045 松葉町 4-20 福島第2ビル 3F TEL2991-6700 FAX2991-6701

4. 古紙回収

日頃より古紙回収にご協力いただきありがとうございます。所沢支部では古紙回収で集まったお金を所沢市緑の基金等に寄付する活動を行っています。ご協力をお願い致します。

※シュレッダーのゴミは回収しませんので何卒よろしくお願い致します。

ブロック	回収日	7月回収日	6月実績	累計 (kg)
第1・第3	第2月曜日	13日(月)	650	23,160
第2・第4	第2金曜日	10日(金)	1,110	27,590
		合計	1,760	50,750

○古紙の種類 新聞・チラシ・マイソク・ダンボール・雑誌

○分別仕分方法 古紙袋へ入れ紐で十文字に縛って下さい

○協力会員 105社

○回収受取金 kgあたり3円



古紙回収のお申込み・ご質問は(有)星野商店 ☎090-4845-6641まで

5. エコキャップ推進運動

集計結果 約 125,130個 (6月末現在)

★ご協力ありがとうございました★ (敬称略)

(株)貴生堂 興和プランニング(株)

(株)エステート秋津 (株)都土地



彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・22時以降の酒類提供

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

不動産業として次の取組を行います

9 店舗・モデルルーム・現地案内所・催物でも感染防止の対策を行います

- ・「三つの密(密閉、密集、密接)」の発生を抑制、お客様同士の距離を確保
- ・マスクの着用、消毒液の設置
- ・顧客の利便性に配慮しつつ対面での接客機会が増えないように工夫
- ・ドアノブなどの手の触れる場所や接客カウンター、椅子などの消毒を徹底する
- ・これらの取組のほか、取引を行う現場等の様態等を考慮し創意工夫を図りながら、国土交通省が示す「不動産業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の実施に努める

10 埼玉県宅地建物取引業協会の事業全般

- ・「三つの密(密閉、密集、密接)」を避け、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等の感染対策を徹底
- ・地域の感染状況や感染リスクへの対応が整わない場合は、中止または代替措置を講じる

宣言日：令和2年6月1日

名称：公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

※詳細はホームページ(<http://www.takuken.or.jp/>)をご覧ください



埼玉県マスコット「コパトン」「さいたまっちゃん」